

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

54号
2018年8月



御領第2復興住宅



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	4
代表質問	6
一般質問	9
臨時会の概要	19
議会の主な動き	20

平成30年第2回定例会

《会期：平成30年6月12日から6月27日(16日間)》

◎審議した議案等とその結果

平成 30 年第 2 回定例会 議案等賛否表

○：賛成

●：反対

欠：欠席

除：除斥

棄：棄権

議員名 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議 結果	賛 成	反 対
	原田 祐作	永木 誠	山森 悦嗣	三角 隆史	坂下 勲	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	河野 一郎	長谷 誠一	入江 学	豊田 紀代美	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章			
議案第 43 号 宇城市職員の定年等に関する条例の 一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 44 号 宇城市立保育所条例の一部を改 正する条例の制定について	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	17	4
議案第 45 号 宇城市指定地域密着型サービ スの事業の人員、設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部を 改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 46 号 宇城市指定地域密着型介護予防 サービスの事業の人員、設備及び 運営並びに指定地域密着型介護 予防サービスに係る介護予防のた めの効果的な支援の方法に関す る基準を定める条例の一部を改 正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 47 号 宇城市介護保険法に基づき地域 包括支援センターの設置者が遵 守すべき基準に関する条例の一部 を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 48 号 宇城市営住宅管理条例の一部を 改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 49 号 宇城市立学校設置条例の一部を 改正する条例の制定について	●	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	18	2
議案第 50 号 宇城市立郷土資料館条例の一部 を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第 51 号 財産の取得について（災害公営住 宅等）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 52 号 平成 30 年度宇城市一般会計補 正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 53 号 工事請負契約の締結について（宇 城市松橋総合体育文化センター大 規模改修工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	20	1
発議第 1 号 宇城市長の専決事項の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	20	0

議長のため表決には加わりません。

○その他の議案等

番 号	件 名	審議結果
同 意 第 6 号	監査委員の選任について（池田 秀人氏）	同 意
諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について（平中 孝子氏）	適 任
諮 問 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について（横尾 七生子氏）	適 任
諮 問 第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について（西山 敦子氏）	適 任
諮 問 第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦について（高岡 澄子氏）	適 任

◎3つの特別委員会が設置されました。

●特別委員会（◎委員長 ○副委員長）

委員会名	定数	委 員 名
熊本天草幹線 高規格道路整備 特別委員会	8 人	◎石川 洋一 ○永木 誠 山森 悦嗣 三角 隆史 高橋 佳大 福永 貴充 河野 正明 中山 弘幸
不知火海湾奥 調査特別委員会	8 人	◎大村 悟 ○福永 貴充 坂下 勲 園田 幸雄 五嶋 映司 渡邊 裕生 入江 学 岡本 泰章
県営野球場を含む 県営総合グラウンド 誘致特別委員会	8 人	◎溝見 友一 ○山森 悦嗣 原田 祐作 三角 隆史 五嶋 映司 福田 良二 豊田紀代美 岡本 泰章

委員会 報告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務文教常任委員会

●宇城市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「市民病院の医師不足に備えた、今後の見通しはどうなっているのか。また、地域の医療機関として病院存続のためには、医師報酬などの待遇改善及び環境整備が必要ではないか」との

質疑に対し、「市民病院存続のため、医師不足に対しては今後とも熊大医学部附属病院との交渉を行っていく。地域の医療機関としての役目が果たせるよう、より良い環境及び体制づくりを検討する」との答弁があった。



宇城市民病院

●宇城市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

「松合小学校が不知火小学校に統合され、統合小学校となった場合と統合されずに普通小学校のままの場合で建築費等に係る補助率は違うのか」と

の質疑に対し、「統合した場合、2分の1、統合しない場合は今の時点では危険建物であるため3分の1補助」との答弁があり、「統合後の松合小学校校舎跡地は地域が衰退しないように、その利用方法を検討するように」との意見があった。

●宇城市立郷土資料館条例の一部を改正する条例の制定について

「宇城市立豊野郷土資料館が宇城市立郷土資料館としてリニューアルオープンするが、どのように変わるのか」との質疑に対し、「これまでは豊野町にまつわるものみの展示物だったが、オープン後は松橋町や小川町の旧郷土資料館に収蔵していたものも展示し、宇城市全体の展示を行う」との答弁があった。

●工事請負契約の締結について (宇城市松橋総合体育文化センター大規模改修工事)

「条件付き一般競争入札の条件及び落札率を知りたい」との質疑に対し、「熊本県格付建築

一式工事A1等級に該当し平成20年度以降、県内で元請け金額1億円以上の新築等の実績がある業者で、配置予定技術者は施工実績条件を満たす者としている。落札率は99・75%」との答弁があった。

建設経済常任委員会

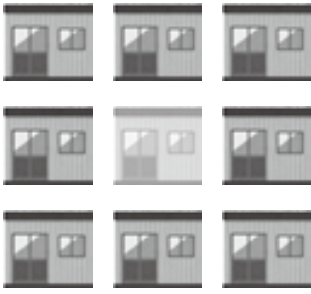
●宇城市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

「現在の入居可能な団地の戸数は」との質疑に対し、「全体戸数は1181戸、入居可能な戸数は486戸である」との答弁があった。これに対し、「今後廃止になる団地や退去を進める団地が増えてくると思うが、今後の計画は」との質疑に対し、「市営住宅全般、みなし仮設住宅、応急仮設住宅、災害公営住宅、政策空き家等の現状を把握しながら、今年度計画を策定する予定である」との答弁があった。

●財産の取得について（災害公

営住宅等）

「南豊崎の災害公営住宅は最初24戸と聞いていたが、2戸減の22戸となった理由は」との質疑に対し、「当初は狭い敷地の中に詰め込んだ形であったので、1戸あたりの駐車場台数を増やし、住宅にゆとりを持たせた」との答弁があった。これに対し、「全ての地区の間取りについて入居希望者の意向が反映されているのか」との質疑に対し、「事前にアンケートを実施した。考慮した結果、一般的な市営住宅程度の2LDKに決定したがその後、一人暮らしの方が多いことが分かり、2DKの住宅を追加した」との答弁があった。



●平成30年度宇城市一般会計補

正予算（第1号）

○農業費について

「農業共済加入促進事業補助金について、予算計上の理由は」との質疑に対し、「今年度に入り、当初の見込み数より加入の要望が増えてきた」との答弁があった。これに対し、「どのくらい加入促進が進んでいるのか現状を市でも把握し、確認していただきたい」との意見があった。

民生常任委員会

●宇城市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

「不知火保育園の事業者の選定を行う際に場所についての検討は行ったのか」との質疑に対し、「当初は建て替えをする際には別の場所かと考えていたが、不知火小学校が今の場所を整備を行うこともあり、保護者から今の場所建て替えを行ってほしいとの強い要望があったため、今の場所での建て



不知火保育園

替えを条件に事業者の募集を行った」との答弁があった。また、「不知火小学校は支援学級の数割合が他校に比べて多くなっており、地域も障がい児保育に対する意識も高いと思う。そういう点も含めて法人の選定を行ったのか」との質疑に対し、「評価委員会の中には不知火小学校長も入っており、学校や地域の実情も把握されている。移管先に決定した法人も上天草市で障がい児の児童

施設を県内でいち早く運営しており、そういったところも評価されたのだと思う」との答弁があった。また、「民間に譲渡した後の保育の質の確保のための職員の処遇はどうなっているか」との質疑に対し、「移管時に採用された職員については、面接のみで採用となり正当な評価ができないため、就労状況の評価を行ったあとに、非常勤から正職員への変更を行っている。保育の質の確保については今後も法人・保護者・行政で三者協議を行っていく」との答弁があった。

●平成30年度宇城市一般会計補

正予算（第1号）

○衛生費について

「さしより野菜事業」の事業内容は」との質疑に対し、「さしより野菜協力店の認定と、認定店とのキャンペーンの経費、野菜を使ったレシピのコンテスト等を考えている」との答弁があった。

代表質問

彩里（河野 一郎 議員）

不知火海浅海化について

問 本市議会では、平成26年第3回定例会において不知火海湾奥調査特別委員会が設置され、県と国へ陳情を重ねてきた。昨年は地元から出された具体的な対策案について地元漁協の意見も聞き検討した結果、みお筋しゅんせつとしゅんせつ土置き場設置の事業化の要望書を県選出議員へ提出した。不知火海湾奥部問題は、今動かなくては将来に禍根を残す。市は体制を作り、市議会と歩調を合わせ進んでいくべきと思うが、

市の考えを問う。

市長 不知火海湾奥に係る排水対策は市としても重要な課題であると認識している。これまでも八代海北部沿岸都市地域連携創造会議として県へ要望書を提出している。今後は環境・水産・防災の分野を中心とした市のプロジェクトチームを発足し、県の担当者と現場レベルで様々な問題を話し合う。そしてプロジェクトチームにおいて課題の共有、整理をし解決に向けた対策を国や県への要望に反映させていきたいと考えている。



不知火海湾奥部干潟の堆積が進む

公共交通網再編について

問 平成30年第1回定例会で地域交通網形成計画の予算が計上された。路線バスの赤字補填のための運行補助金が年間1億円を超えたことから、市議会も抜本的な対策を求めている。市民目線での計画にしていかななくてはならないと思うが、見解を問う。

市長 本市では交通事業者への運行補助金が年々増加しており、このまま何も行わない場合、更に状況悪化となるおそれもある。そのため、市民に客観的なデータに基づいた公共交通の将来ビジョンを示し、持続可能な市の公共交通体系に向けた対策を講じるために、新たに地域公共交通網形成計画を策定する。

スポーツ振興について

問 市議会では県営野球場を含む県営総合グラウンド誘致特別委員会の設置が検討されている。熊本県スタジアム球場一覧をネットで検索した。県央には野球場やグラウンドがなく、県

営スポーツ施設誘致を市議会と共に動いてほしいと思うが、市長の考えを問う。

市長 スポーツ振興課が新設計画について県に尋ねたところ、「複数の自治体から計画について問い合わせがあっているが、今のところ具体的な計画はない」との返答だった。また、藤崎台球場の移転については、「老朽化しているため、今後、県と熊本市で課題を出し合い整備していく」とのことだった。県営スポーツ施設誘致については、県の動向を注視し情報収集に努め、本市の意向を伝えていきたい。



県南にある県営野球場

行財政改革について

問 本市のこれまでの行財政改革の取組と、普通交付税の縮減、復興に係る多額の起債を発行する中、今後の財政状況について問う。

市長 平成27年に第3次行財政改革大綱を策定し、保育所の民営化、九州海技学院の民間移譲等、民間活力を活用し一定の成果を上げた。また同時期に、公共施設の統廃合も進めてきた。市債はほとんどが過疎債や合併特例債であり、合併特例基金造成事業等に係る償還が完了することから、今後、実質公債費率は減少し、財政状況の悪化には繋がらないと考えている。

問 地震対応が進む中、多くの箱物が計画されている。この時期での実行には慎重さが必要と考えるが市の考えを問う。

市長 昨年度から災害公営住宅、防災拠点センター、その他大規模な建設事業が集中して

いるが、スクラップアンドビルドを念頭に、市民の安全安心・早期の復旧復興を最優先に取組んでいる。合併特例債など市に有利な起債により市の負担を抑えたい。同起債の発行期限が5年延長されたことにより平成36年度までに有効な活用をしたい。

国営緊急農地再編整備事業について

問 本事業の概要について問う。

市長 国から平成28年12月に地区調査の採択を受け、九州農政局、県、JA、各土地改良区、農業委員会等の代表者による宇城地区推進協議会を設立した。調査対象地区は不知火、松橋、小川の旧干拓地884ha、対象者は1670人で、今年度中に多くの方に仮同意をいただく予定。整備内容は、農地を1haから2haへ大区画化し、暗渠排水溝を設置し、地区内の道路を5mに拡張、冠水被害対策として排水機場を2〜3機設置する計

画。事業負担率は、国66・6%、県25・2%、市5%、受益者3・2%である。

問 本事業の予算規模と課題について問う。

経済部長 概算事業費は350億円の見込みでそのうち市の負担は15・6億円程度。受益者が85%以上の農地を集積すれば約10億円の助成金が出るので、市は85%以上の集積を目指して推進していく。

市長 大きく3つの課題がある。1つ目が施設園芸用ビニールハウスの移設費用で、国・県の補助事業の併用を検討している。2つ目が施設園芸用の良質な水の確保で、現在農業用に利用されていない井戸や地区内外にある水源の調査を行っている。3つ目が地権者の同意率で、地権者1670人の内約半数が土地持ち非農家であるため、すべての地権者に対し事前の周知活動を行っていく。

問 本事業課題の水の確保について問う。

経済部長 現在利用されていない井戸が約10か所ある。水質やポンプの稼働不可について調査し、パイプライン化できるか検討している。

問 本事業の効果について問う。

市長 排水機場の整備により生産効率が大きく上昇し、冠水被害を防ぐことができる。団地化した農地を経営する農業法人の設立と雇用の創設、安心安全な国内農産物の生産維持を含め、担い手農家に夢や希望を持ってもらい、年商1億円を目指す農家を増やしたいと考えている。

今回、新志会は再質問を含め15項目の質問を行った。以下の質問は、紙面の都合で割愛となった。

（地方創生事業の概要について）
宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定後の取組について、地方創生の今後と課題について、人口減少地域の集落維持への支援について）

うき未来21 (中山 弘幸 議員)

市発注工事の不調不落の現状と対策について

問 学校給食センター建設事業など、多くの入札で不調不落が発生している。数年の不調不落の現状と主な原因を問う。

総務部長 平成29年度は、入札総工事件数は178件。そのうち不調不落となり再入札した件数は累計で48件(27%)、工事件数として31件となっている。なお再入札の結果31件中、落札されたものが20件あり平成29年度末で不調不落の件数は11件、全体の6.2%だった。不調不落の主な原因は新聞報道でもあるとおり、資機材の高騰や人手不足が主な原因で、併せて技術者不足も一つの要因ではないかと考えている。

問 県の調査でも不調不落のピークは過ぎていたということだが、合併特例債も5年間の延長が決まったこともあり、急を要しない事業は先送りしても

いいのではないか。

総務部長 学校給食センターは平成30年度で既に国から補助金の内示を得ているので、定められた期間内に工事を終わらなければいけないと考えている。防災コミュニティセンターも、国から事業費の内示をいただいております。防犯まちづくり計画に則って進めていく必要がある。合併特例債は5年延長されたので、そこまで延ばせるものは延ばしてもよいと思うが、補助等が絡むものは、肅々とやらせていただきたい。

企業撤退が地域経済に与える影響について

問 松橋町のホワイトパレスが6月いっぱい休館の予定と聞いているが、休館となると地域経済に与える影響は計りしれないと考える。その影響をどのように考え、今後どのように対応しようと考えているかを問う。

市長 企業の撤退により、雇用の創出、地場企業との取引

減少、地場産業の衰退や定住人口の減少など悪影響が懸念される。本市にある総合結婚式場では、これまで多くのウェディングや各種団体の総会や会合などが開催されてきたが、近隣の市町村にも類似の施設がないため、休館されることにより会場の不足が危惧される。また、本市への来訪者数の減少、経済波及効果の縮小なども懸念される。本市としても、今後会社の動向を注視していきたい。

リバーサイドロードについて

問 都市計画について、新しい道路ができればそこには新しい街並みができ、投資も促進され経済的な効果もあるが、今回の計画ではそのような効果がほぼ期待できない。その点を問う。

土木部長 この事業の目的は市街地の慢性的な渋滞の解消と併せて、松橋インターチェンジ等の交通拠点へのアクセス向上である。市街地環境を整備

する都市計画と一体となって整備する道路ではないので、都市計画は今のところ必要ないと思われる。

問 事業費が莫大になる割には、効果は限定的である。確かに渋滞はあるが一部の時間帯であり、他の時間帯はスムーズに流れている。合併特例債が永遠に続くのならよいが、本市が単独で取り組みには、余りにも経済的なリスクが大きい。調査の結果が出た段階で、議論の機会を与えていただきたい。

土木部長 予備設計の結果で、大まかな事業費なども出てくる。その時点で議員にも報告する。今、本市においては、南北の道路は大体幹線道路として整備されているが、東西に関しては整備されていない状況にある。将来的に長い目で見ると、大変有効な価値のある道路になると思うっている。

一般質問

大村 悟 議員

市営住宅について

問 市営住宅の今後の方向性について問う。

土木部長 平成24年度に作成した「宇城市市営住宅長寿命化計画」の中で、既存の市営住宅について存続、建て替え、用途廃止、統廃合等を計画していたが、熊本地震により、応急仮設住宅や災害公営住宅を建設するなど、市が管理する住宅の状況が変化しているため、計画を見直すこととしている。今回建設する災害公営住宅は既

存の公営住宅に含めて管理していく予定である。全体の管理戸数を増やすことなく市営住宅の統合等を行いながら維持管理をしていきたいと考えている。両仲間団地については、既に40年以上経過しているため、入居募集を行っていない状況であり、一番戸数の多い大型団地であるため、長寿命化計画見直し時に建て替えを含めて検討していきたい。

買い物弱者への対応について

問 買い物弱者に対する今後の対応について問う。

経済部長 今後、買い物弱者への対策としては、現在の事業者が支援範囲を拡大することや、買い物支援の新規事業者の掘起こしなどが考えられる。さらに、利用者の定着化や利用率の向上も重要な部分となってくるので、利用者への周知に努めていく。

新学習指導要領への対応について

問 新学習指導要領に関連し、ICT教育機器の導入計画について問う。

市長 ICT教育環境の整備

は、次代を担う子どもたちには、情報化社会に柔軟に対応していくための幅広い知識と教養を身に付けさせるために必要な取組だと考えている。そのため、私は一期目はエアコンの整備に力を入れてきたが、二期目は新学習指導要領の実施を見据え、また情報化社会に対応すべく、電子黒板やタブレットなどのICTを活用した授業の改善に取り組んでいく。まずは、大村議員のご要望にお応えして、教育用コンピューターを本年度に約360台、来年度に約250台更新し、順次電子黒板やタブレット等を導入する。ICTをはじめ良好な教育環境の整備充実には私が主張してきた「米百俵の精神」で進めていく。県議時代から「九州の中心宇城

市、熊本県の中心宇城市」と言ってきた。私の二期目の政策の柱として、復興とともに教育を挙げさせていた。この教育の振興は人口減少の対応、ベッドタウンとしての利便性の向上とも大きく関連してくる。今後、本市を教育フロンティアのまちとして政策の根幹において推進していく。



渡邊 裕生 議員

副教材費の格差是正について

問 宇城市でも就学援助を受けている小中学生は毎年増加しており、昨年は900人を超えた。世の中がいかに厳しいかというところの表れではないか。このよう

な中で少しでも保護者の負担軽減につながればと思います、昨年お願いした副教材費の格差是正について、今年度の状況を問う。

教育部長 各学校から届けられた「教科書の補充用として使用する教科用図書」について、高額にならないよう、できる限り学年及び学校ごとに差が出ないように指導した。

平成30年度の学校ごとの1人あたりの年間平均負担額は、小学校においては最高額が9603円、最低額が7398円で2205円の差になっている。平成29年度の小学校間の差は2400円ほどだった。また、中学校においては平成29年度8700円余りの差があったが、平成30年度は1800円程度の差で、ある程度の平準化は図られたと考えている。

問 保護者の負担軽減という視点から尋ねるが、この副教材費の中のテストが小学校では保護者負担となっている。テストは授業の一部であり、公費で負担

すべきものではないかと私は考える。中学校の中間・期末テストは、保護者負担とはなっていない。同じ宇城市の義務教育である。公平に扱うべきではないかという視点で、小学校のテストの公費負担は可能か問う。

教育部長 現在公費で負担をしているテストの内容について小学校では、学力検査、スポーツテスト、知能検査、QUTテストを実施している。事業費は約400万円になる。中学校では、学力検査、スポーツテスト、知能検査を実施している。事業費は約330万円になる。小学校のテストは、副教材として保護者に負担していただいている。文部科学省の見解にもあるが、児童・生徒の用に供する教材については、義務教育無償の原則に触れるものではないと解されているので、必要な範囲で保護者の負担を求めている。

問 中学校の中間・期末考査は、それぞれ教科担任の先生が自分で作成されているので基

本的に無償と思われる。しかし小学校の場合はクラス担任制であり、担任の先生がそれぞれの教科のテストを自分で作成するのが大変なため、保護者負担で業者のテストを実施されていると理解している。そこで、基本的には中学校では公費負担であるのに、小学校ではなぜ保護者がこのテストに関して負担しなければならないのか、テストそのものの意義についてどのようなことを考えているのか、できるだけ詳しくお聞かせいただきたい。



教育部長 学校における各種評価テストには二つの側面がある。一つ目は、授業者である教員が、学習者である児童生徒にどの程度学習内容が定着しているかを把握し、その結果によっ

てさらに補充の学習を計画したり、自ら指導方法の改善を行ったりする側面である。二つ目は、学習者である児童生徒が自ら定着度を把握し、自ら課題を認識して次の学習にいかすことで主体的な学習を支える側面である。いずれの側面も教育活動に欠かせないと考えている。

問 今後保護者の負担軽減という観点からも、小学校のテストに関しても公費負担でぜひ検討いただくことを要望する。

五嶋 映司 議員

建設予算の使い方について

問 市がこの1、2年に予定している建設関係の事業費を問う。

総務部長 平成29年度からの繰り越しを含め、平成30年の総額は129億円を見込んでいます。平成31年度は不知火小学校改築や防災拠点センターなど約50億円を予定している。

問 述べられた数字は渡邊議員に示された資料と一緒に、この

1、2年で本市がやろうとしている主な普通建設事業の総額は230億円を超える金額となる。

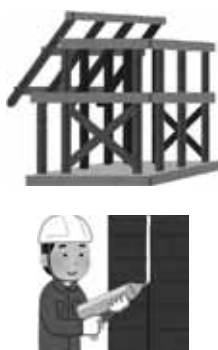
地震発生前の平成27年度頃に、建設事業費に投資した金額は20億円から30億円程度だったと思う。この1、2年に本市がやろうとしている普通建設事業の規模は平年に比べると6倍から7倍ということになる。平成29年度建設関係入札件数19件のうち8件が不調となっているが、原因は何か。また再発注でどのくらい単価が上がったのか問う。

総務部長 資機材費の高騰や人手不足が主な原因と考えている。事業費の上昇が大きかったのは豊川小学校のプールの改築工事で1億5000万円程度から2億900万円まで上がった。

問 工事単価が上がっていることは事実。本市で住宅再建を希望されている世帯は684世帯でこの建設費用は140億円。市がこれと同時に170億円を超える建設事業を行う場合、市民の住宅建設の資材高騰等に

どんな影響を与えているのか問う。

総務部長 震災復興とその民間住宅の建て替えは、公共事業を主としている業者ではなく、民間住宅を主としている業者が中心となっており、市の発注工事による影響はないと考えている。



問 民間の事業費も含め、本市全体で平年の10倍以上の建築工事がある。影響しないと言い切れるのか。今まで日本の経済政策は公共工事でかなり支えてきた。市長の考えを問う。

市長 確かに地域経済とある程度連携にある中、200戸の復興住宅については、URや大和ハウスなどよそから持ってきてもらえるものでなければならず、いろいろ検討したところである。具体的提案を頂きたい。

問 具体的には2億円かけて補修した松橋中学校体育館や給食センターは当面今あるものが使える。また、不知火公民館は壊して造り変えるとのことだが2、3年は使えると考えている。

市長 2、3年も待てば補助金の対象にならない。延期できない事情があることを理解いただきたい。

問 市民に寄り添った復興ということで1、2年延ばせば、地域経済にも工事を多く発注できる要素もあるのではないか。

水道料金について

問 生活に欠かせない水は社会資本の一部であり、その設備を提供するのは自治体の役割で、基本的には無料に近い状態で提供されなければならない。また、地域間格差は極力避けなければいけない。隣接市並みに3割引き下げはできないのか問う。

土木部長 引き下げる条件としては3つ。受水費、維持管理費、

企業債の償還金があるがどれも現段階では厳しい状況である。

問 難しい問題と承知している。住みやすい市にするためにも一般会計からつぎ込んでも、市民からおかしいといわれない状況を作る検討をお願いしたい。

(その他農業の活性化の質問は紙面の都合で割愛した)

河野 正明 議員

大規模災害時における危機管理について

問 BCPの策定、進捗状況について問う。

総務部長 業務継続計画いわゆるBCPとは、大規模災害時に行政自らも被災し、人・物・情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保をあらかじめ定める計画である。本市は業務継続計画は策

定していないため、関係部署へのヒアリングを行いながら今年度中に業務継続計画の策定を目指し、進めていく。

学校における危機管理体制の整備について

問 本市の小中学校における児童・生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性について問う。

教育部長 中学校においては、学習指導要領に則り、授業において「気道確保」、「人工呼吸」、「胸骨圧迫」、「AEDに係る知識と使用方法」などを内容とした心肺蘇生法の実習や視聴覚教材等を用いた学習をしている。小学校においては、児童が直接AEDを使用する学習は今のところ計画していないが、まず「自分の命は自分で守る」「自分でできる簡単な手当」を念頭に、けがの防止について学習している。今後自他の命を守るという視点から、また子どもたちが将来的にあらゆる場面で活用できるよう、心肺蘇生法

を含めた実践的な知識・技能を習得するため、保健体育学習の適切な実施を進めていく。

問 教職員のAED講習の実施状況または具体的な取組について問う。

教育部長 今年度すべての学校において救急救命研修を職員研修として位置づけ、AEDの取り扱い等の研修を実施予定である。このほか、他の関係機関等の救急救命研修会の活用も含めて、教職員の研修の機会を設けていく。



AED（自動体外式除細動器）

金柵温泉施設建設について

問 金柵温泉施設建設の進捗

状況について問う。

企画部長 配置計画、平面計画を基に、構造や仕上げ各種機械設備等の基本設計を終え、引き続き実施設計に取り掛かる予定。なお本施設は三角老人福祉センター解体後に建設、過疎計画上も地域間交流施設として位置付け、整備するもので、施設の将来構想については、開業後の利用状況や利用者の意見等を踏まえながら考えていきたい。

問 今後のスケジュールについて問う。

企画部長 平面計画（案）について三角地域の懇談会あるいは郡浦地区、金柵地区を対象とした地元説明会を開催予定、地元の意見を十分反映させた施設となるようにしたいと考えている。設計業務が完了後、速やかに工事の発注業務に取り掛かり、年末か遅くとも年明け早々契約を済ませ、平成31年中の開業を目指して事業を進めていきたい。

中山 弘幸 議員

金柵温泉の整備について

問 これまでの答弁では、市民の福祉の向上と観光の目玉になるような施設にしたいということだが、余りにも規模が中途半端である。建物面積約60坪といえば、少し大きな住宅ぐらい。建物のデザインも評判が良くない。まだ間に合うので、もっと施設の充実を考えるべきではないか。

企画部長 本施設は過疎債を活用した事業で、その過疎計画では、地域内外の交流人口の拡大を促進する「地域間交流施設」として位置付け、整備をする。観光客にも是非利用していただきたいが、観光を主な目的とした施設ではない。建物の規模は、源泉の湧水量調査、揚水試験を行い、1分間に140リットルの湧出量で、男女それぞれ8人から10人程度の浴槽が適正規模という結果を踏まえ、基本計画を進めてきた。

問 今後のスケジュールについて
問う。

企画部長 現在の配置計画や平面計画（案）について、三角地域懇談会、郡浦地区、金桁地区を対象とした地元説明会を開催する予定。地域の意見を十分反映させた温泉施設となるようにしたい。平成31年中の開業を目指して、事業を進めたい。

三角町における市立保育園のあり方について

問 三角町の戸馳地区と大岳地区では小学校が統合され、またJAも統合あるいは縮小されて地域の衰退につながっている。この上、保育園がなくなれば、より一層、地域の衰退に拍車がかかる。保育園の在り方については地域の方々の思いを踏まえ、進めて欲しい。市の考えを問う。

健康福祉部長 将来の三角地区の児童数から公立・私立合わせて6園が運営されるには大変厳しい。廃止統合もやむをえない状況と考える。このことを踏

まえ、今後は保護者並びに地域の方々のご意見や地域の実情、また私立保育園への影響等を含め慎重に議論を進めていく。

三角町の旧戸馳小学校の跡地の有効活用について

問 校舎の耐震性と今後の利用について問う。

教育部長 築36年を経過しており、耐用年限まであと5年程度。高額な調査費用や耐用年数などを勘案し、また今後の明確な活用方針が定まっていないので、耐震診断調査は考えていない。

教育長 活用方針は定まっていないが、施設改修となると、かなりの費用が見込まれる。今後は、費用対効果や地域ニーズなど総合的に判断して考えていく。

問 全面改修すれば莫大な費用が掛かるが、一部利用も考えられる。戸馳地区の活性化を考えれば、金額の問題だけでは片づけられない。地域から有効な活用法が提案されたときは具体的な検討をしていただきたい

いが、市の考えを問う。

教育長 提案内容を教育委員会として精査し、費用や効果など総合的に判断してまいりたい。

各地区からの要望事項の取り扱いについて

問 採択の基準を問う。

総務部長 現地等を調査した上で必要性、緊急性、受益効果等を勘案して決定している。

問 緊急性、必要性で判断されればなかなか採択できない区もある。せめて2年に1回ぐら

いは採択できる体制をとってほしいと思うが、市の考えを問う。

総務部長 見送られた事業は、

次年度以降にまた要望していたが、再度、全行政区から出された要望の中で比較、検討して審査するので、見送られたことで優先度が高くなることはない。今後は、採択基準を分かりやすく周知し、公平性が保てるよう不採択の場合は具体的な理由の提示をしていくよう心掛けたい。

豊田 紀代美 議員

熊本地震からの復旧・復興について

問 市の震災復旧事業の進捗状況と県内の状況について問う。

総務部長 公共施設災害の件数ベースで比較すると、工事発注率では本市の98・7%に対し、県内平均が89・4%。工事完了率では本市が97・4%、県内平均が63%と発注率、工事完了率いずれも県内平均を大きく上回っている。

問 仮設住宅期間終了後、「みんなの家」を含む移築計画について問う。

土木部長 県内では本市のみが当初から長期的利用を見込み、すべての応急仮設住宅を木造で建設した。基本的には当尾グラウンドに建設している仮設住宅以外は、公営住宅として活用できればと考えている。また、「みんなの家」も集会所等として有効活用できればと考えている。

問 災害公営住宅建設計画の進捗状況について問う。

土木部長 合計200戸を予定としてすでに155戸分に着手し、整備を進めている。そのうち98戸は平成30年度中の完成、入居を目指す。

市長 かねてより震災からの復興はスピード感を持って、住まいの確保が第一だと職員に指示してきた。土地・建物を民間公募するという手法により、スピーディに進めることができた。将来的に熊本地震の復興シンボルとなつて、市民へ寄与できるものと考えている。

問 本市の県立2高校との避難所協定について問う。

総務部長 県教育長から市長に対し、県立学校施設の避難所等指定についての依頼があり、松橋高校と小川工業高校、併せて本市内の支援学校3校とも「福祉避難所」として同様に協議を進めている。本年度の早い時期にこの5校と協議締結を行いたいと考えている。

農業振興について

問 国営農地基盤整備事業の進捗状況について問う。

経済部長 農地の対象面積は884畝で対象地権者は1670人、概算事業費として350億円を見込んでいる。平成31年度には地権者から本同意の徴収を行う。事業参加の最終的な意思決定になるので、100%の同意を目指している。

問 施設園芸用のビニールハウスの移転問題について問う。

経済部長 計画上、どうしても移設が必要な場合は国・県の補助事業などあらゆる補助事業を活用し、受益者の負担軽減に努めていく。

市長 本事業については最後のチャンスだと思っている。国がこの十年余りで350億円の予算を組み、本市だけに投資する国の大事業になる。なんとしても本事業の早期着工と早期完成を目指し、本市の農地を守り抜きたいと考えている。

観光・商工振興について

問 天城橋開通効果戦略について問う。

企画部長 今年度策定を予定している「宇城市観光振興戦略（仮）」の中で、天城橋開通をいかした観光誘致やプロモーション戦略を考えていく。



天城橋開通式

市長 三角西港の世界文化遺産登録を契機として、今回の天城橋の開通、来年春の戸馳大橋の完成、秋には地域間交流施設の金桁温泉の開業も予定されている。更には、寺島リゾート開発も進行しており、これらが

完了したあかつきには、それぞれのコンテンツが複合的に融合することで、様々な相乗効果が生まれ、三角地域だけではなく本市全体への経済波及効果も大いに期待している。

総合政策監 天草・宇土半島の広域圏に経済効果をもたらせるような具体的なアクションプランを策定し、実行していきたい。

原田 祐作 議員

人口減少対策について

問 「すこやか宇城っ子プラン」の達成状況について問う。

健康福祉部長 本計画は子どもの健やかな成長のために適切な環境が確保されるよう、教育、保育及び子ども・子育て支援事業への提供体制の確保とそれに関連する業務の円滑な実施に関するものである。来年度が計画の最終年度であり計画達成に向け、引き続き事業推進を図り、その公表についても見る人にわかりやすいよう工夫を行う。

問 本市では「労働の質」を分析できるような情報収集は行われているのか問う。

企画部長 本市における女性の就業率は全国平均を上回っており、男女間の格差も小さい。労働の満足度を検討できるような情報収集は現在行っていないが、他自治体で参考になる事例がないか、今後研究・調査していく。

問 地域ごとの子育て環境の課題について問う。

健康福祉部長 地域ごとに少子化による児童数の減少や施設の高齢化、市内中心部への人口集中により特定園への希望を含めた待機児童、保育士不足及び兄弟間で異なる施設を利用している等問題が発生している。今後は保育士確保に向け、保育士の専門性の強化を目的とした研修の実施と研修受講者への手当制度など処遇改善に努力し、私立保育所も含め、市全体のバランスを考慮し、事業者の意向等も踏まえ協議・調整を行っていく。

災害時の情報伝達と支援体制について

問 防災無線、戸別受信機も含めた今後の運用計画を問う。

総務部長 まずは防災行政無線全地域デジタル化を優先して進めていく。戸別受信機については、要配慮者への設置は今後検討の余地があると考えている。戸別受信機の量産化・低額化の開発を注視していく。

問 情報伝達や避難時の支援方法について、高齢者や障がいがある方が十分な理解を得られているのか問う。

総務部長 障がいがある方と個別に協議等を行ったことはないが、避難所に行くことだけではなく、自宅内で安全な場所身を置くことも含め、地域の自主防災組織等による自助・共助の精神にも期待している。

今後の学校部活動について

問 市の小学校部活動の現状について問う。

教育部長 運動部については7

種目37部、文化部については6部合計の43部活動である。

問 文化系部活動の今後の運用方法について問う。

教育部長 文化部の活動は現在「小学校における運動部活動の方針」に準じている。文化部活動の見直しについては指導者、学校及び関係者と十分な協議を行っていきたいと思っている。また、国において「文化部活動の在り方に関するガイドライン」の策定を平成30年度に進める予定とのことである。国・県の動向を注視しながら課題解決に向け学校と慎重に議論を重ねていく。

高橋 佳大 議員

小川町園川河川敷について

問 河川氾濫に対する市の考えを問う。

土木部長 下流部の一部において毎年のように宅地の浸水や道路の冠水が発生している状況は認識している。これまで一貫し



小川町にある園川

た河川の改修計画に基づいた全面的な改修はされておらず、箇所ごとの排水能力のばらつき、局所的な断面不足等が原因となり、浸水や冠水が発生している。また、近年の異常降雨時には、放流先の砂川の水位も相当上がるため、園川からの放流を阻害していることも要因の一つではないかと推測している。

問 方法はいろいろあると思うが市の今後の対応策を問う。

土木部長 まず園川の中で特に浸水や冠水の発生しやすい箇所を特定し、どれくらいの降水量の時、何が原因となって浸水や

冠水をもたらすのかを検証したいと思う。

問 地元住民の意見を交えて合同の協議をされる予定はあるのか問う。

土木部長 今後、小川支所建設課も含めてどういった対策が必要なのか、地域の皆様と会議の場を設置して、実施していきたい。

砂川河川について

問 東小川流域の土砂堆積の現状を問う。

土木部長 砂川は県の2級河川であり堆積した土砂撤去をはじめ、管理等は県が行っている。流域断面を阻害する土砂堆積については行政区から出された要望を受けて、毎年撤去を県にお願いしている。県も撤去した土砂の捨て場所に相当苦勞をしておられる。市としても現状を県に訴えながら要望していくが、要望される行政区もしゅんせつ土砂の捨て場確保にご尽力、ご協力をいただければありがたい。

乗合タクシーについて

問 運行・利用状況を問う。

企画部長 現在4つの路線で乗合タクシーを運行している。小川町海東地区と三角町戸馳地区は廃止されたバス路線の代替としてそれぞれ平成20年4月、平成22年4月から運行を開始している。不知火町長崎地区と小川町小野部田地区は交通空白地対策として平成24年1月から運行を開始している。

問 予約制度の見直しについて乗車前日の予約には不便なところもあり、急ぎの場合、当日の予約はできないのか問う。

企画部長 現行においては午後の便は当日午前11時まで、午前中の便は前日までに予約が必要とされ、直前予約の場合は複数の乗り合わせの調整が難しくなり、コストの増大、一般タクシ業者の営業への影響等が懸念される。その導入については今後、関係者と丁寧な議論を行っていく。

福永 貴充 議員

被災者支援について

問 災害公営住宅について進捗状況を問う。

市長 松橋町の大野地区、旧憩の家跡の市有地に27戸、曲野中村地区に30戸。この2か所を追加すると建設予定戸数は155戸となる。残り45戸については、これまで同様民間公募による建設を考えている。

鳥獣対策について

問 イノシシの捕獲数の推移について問う。

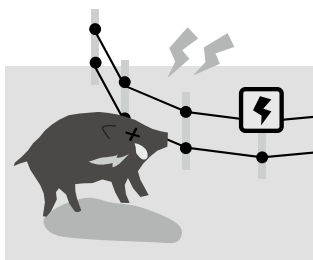
経済部長 平成27年度、608頭。平成28年度、942頭。平成29年度、1379頭が捕獲されている。

問 農作物への被害が非常に大きなものとなっているだけではなく、最近では住宅街でのイノシシの出没が問題となっている。住宅街へのイノシシ出没に対する対策はどのように考えているのか。住居の近くでは猟銃の使用がで

ないため、電気によるトメを行う道具もある。こういったものの導入についての市の考えを問う。

経済部長 住宅街にイノシシが出没した場合には、まず市民の安全を守るために警察と連携し、防災無線で周知している。状況に応じて猟友会にご協力頂き、捕獲及び追い払いを実施する場合もあるが、全面的に警察の指示に従うことになる。また、電気によるトメ方法について、猟友会三角支部で導入実績がある。今後の導入については、有害鳥獣被害防止対策協議会の中で協議していきたい。

市長 有害鳥獣の被害については、本市としても深刻に受け止めている。今後もしっかり力を入れていきたい。



健康づくりについて

問 健康マイレージ制度の導入について問う。

健康福祉部長 「健康マイレージ」とは、市民の健康づくりの促進と健康づくりに対する意識を広く普及することを目的とし、運動・健康に関心がある人もない人も無理なく参加し、楽しみながら気軽に健康づくりに取り組んでいける事業である。来年度の実施に向けて進めていく。

河川改修について

問 明神川の河川改修について進捗状況を問う。

土木部長 新大野橋から県道松橋停車場線の大野橋までの区間約300㍎の河川工事と2か所の橋りょう架け替え工事が未完了となっている。本年度は大野橋下流右岸側、旧田中屋から市役所に向かう延長が約70㍎区間の河川の拡幅を行う予定である。大野川や明神川は、松橋地域の治水にとって重要な施設である。これまで同様、

継続して県に河川改修の要望を行っていく。

問 河川と堤防道路の拡幅はどの程度考えているのか問う。

土木部長 右岸の堤防道路の内容は、拡幅工事では幅員は車道部5㍎、その西側に自転車と歩行者道路2・5㍎を設けて、全幅が8・0㍎で、有効幅員は7・5㍎になる。大野橋下流は、川幅が狭く、よく越水被害が発生している区間である。川幅は約15㍎になる計画と県から聞いている。

福田 良二 議員

小川町の災害公営住宅整備と子育て支援について

問 小川町では災害公営住宅の一日も早い設置を望む被災者の声を聞くが、行政はまだ用地選定を決定していない。小野部田地区のJA跡地、小学校の統廃合も視野に入れた海東地区への誘致と子育て世代の支援住宅を併設し、バランスのとれた

地域コミュニティを作り、創造的復興プランとして地域活性を図ってはどうか市の考えを問う。

土木部長 災害公営住宅用地として小野部田地区JA跡地については現在JAと交渉している。子育て支援住宅建設は長寿化計画の中で可能か研究したいと考える。

小川中学校施設改修計画について

問 昭和47年に開校した小川中学校は老朽化が著しく4回の大規模改修を行っている。熊本地震被災後の調査では数多くのクラックが走り、建物そのものが劣化したと聞く。IS値のクリアも疑わしいが、延期された大規模改修ではなく、早急な建て替えを検討し小川中学校生徒への責任と義務を認識すべきであると思うが市の考えを問う。

市長 災害時の学校施設は市民にとって重要な施設であり、今後老朽化の進む各小中学校校舎は新築をすべきと考えるが、

厳しい状況の中、市民の意見、議会の議論を待つところである。



小川中学校校舎

小川嘉島線の抜本的改修について

問 熊本地震後、う回路として交通量が急激に増加し、特に大型車両は県の調査で1日あたり約800台走っており、道路の破壊、振動、騒音は通学する子どもたちも含め安心・安全を脅かしている。本市は地域振興局とどこまで協議を進めているのか問う。

土木部長 通行危険箇所は道路管理者である県へ報告して対応してもらっている。5月に実施した交通量調査の結果、舗装を強化する必要がある、舗装厚等の変更を検討中と聞いている。平成30年度予算を追加要求され、舗装打ち替えの予定とすることである。

に実施設計書が出来上がるので、直ちに入札準備に取り掛かり、本年度中に着工し、工事期間は12カ月を予定している。その後、旧体育館の解体、テニスコート及び駐車場等の外構工事に取り掛かる予定。事業完了は平成32年末頃になる見込み。

溝見 友一 議員

復旧・復興について

問 熊本地震による本市の中小学校の被災状況、復旧・復興の進捗状況と計画について、特に松橋中学校体育館、校舎、不知火小学校校舎について問う。

市長 不知火小学校については新校舎の着工を平成31年7月頃から予定し、完成は平成32年9月末を予定している。その後、旧校舎の解体、体育館、プール等の建設を計画しており、事業完了は平成33年度末を予定している。松橋中学校体育館及び武道場については、本年8月末



松橋中学校体育館

問 大阪北部地震で通学途中の小学生がブロック塀の下敷きになって亡くなった。今一度通学路の点検調査を行っていたいただきたいが、市の考えを問う。

教育部長 本市では関係機関と連携して各小学校の通学路の緊急合同点検を実施し、必要な対策を協議してきた。通学路の安全確保に向けた取組を行うため、「宇城市通学路交通安全プログラム」を策定し、学校、PTA、行政、警察、自治会等による合同点検を実施し、対策が必要な箇所に対して具体的な検討を行っている。引き続き、児童生徒の登下校時の安全確保のため定期的な合同点検及び対策の改善・充実に継続していく。

排水対策について 本市の中心部を流れる大野川、浅井手川、尻川の災害箇所調査後の事業計画について、平成28年実施の「浅井手川災害箇所河川検討業務委託」において、改修が必要な箇所が判明したとあったが、今後の計画はどのようなになっているのか問う。

土木部長 松橋町の大野川、浅井手川、尻川の流域において幾度となく浸水による被害が発生している。特に平成27年8月の台風、平成28年6月の集中豪雨では、民家等の床上浸水被害が発生した。市ではこれらの被害軽減を図るため、平成28年度に「浅井手川災害箇所河川検討業務委託」を発注し、調査を実施した。近年の雨の降り方を考え、ハード・ソフト対策を含めた総合的な治水対策を計画的に行うためには、多額の事業費が必要となる。そこで本市としては国の補助事業を活用できる下水道事業での雨水対策に取り組む準備をしている。今年度はこの事業に取り組む際に必要となる「雨水管理総合計画」を作成し、20年先までの雨水対策事業のマスタープランを策定する予定。マスタープラン作成のため、現在、平成29年度の繰越事業で、「大野川流域浸水対策事業業務委託」を発注し、大野川、明神川、浅井手川の流域の浸水調査を先行して実施している。

幾度となく浸水による被害が発生している。特に平成27年8月の台風、平成28年6月の集中豪雨では、民家等の床上浸水被害が発生した。市ではこれらの被害軽減を図るため、平成28年度に「浅井手川災害箇所河川検討業務委託」を発注し、調査を実施した。近年の雨の降り方を考え、ハード・ソフト対策を含めた総合的な治水対策を計画的に行うためには、多額の事業費が必要となる。そこで本市としては国の補助事業を活用できる下水道事業での雨水対策に取り組む準備をしている。今年度はこの事業に取り組む際に必要となる「雨水管理総合計画」を作成し、20年先までの雨水対策事業のマスタープランを策定する予定。マスタープラン作成のため、現在、平成29年度の繰越事業で、「大野川流域浸水対策事業業務委託」を発注し、大野川、明神川、浅井手川の流域の浸水調査を先行して実施している。

平成30年第2回臨時会の概要

《会期：平成30年5月14日》

◎下記のとおり議会の構成が決定しました。

◎議長 長谷 誠一

○副議長 河野 正明

●議会運営委員会（◎委員長 ○副委員長）

委員会名	定数	委 員 名
議 会 運営委員会	7人	◎岡本 泰章 ○溝見 友一 大村 悟 園田 幸雄 河野 一郎 中山 弘幸 石川 洋一

●常任委員会（◎委員長 ○副委員長）

委員会名	定数	委 員 名
総務文教 常任委員会	8人	◎高橋 佳大 ○坂下 勲 大村 悟 福田 良二 河野 正明 中山 弘幸 石川 洋一 岡本 泰章
建設経済 常任委員会	7人	◎福永 貴充 ○永木 誠 山森 悦嗣 溝見 友一 園田 幸雄 五嶋 映司 渡邊 裕生
民 生 常任委員会	7人	◎豊田紀代美 ○三角 隆史 原田 祐作 高本 敬義 河野 一郎 長谷 誠一 入江 学

○その他の議案等

番 号	件 名	審議結果
報告第2号	専決処分の報告について	報 告
承認第1号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第3号） （宇城市防災会議条例等の一部を改正する条例の制定）	承 認
承認第2号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第4号） （宇城市税条例等の一部を改正する条例の制定）	承 認
承認第3号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第5号） （宇城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）	承 認
同意第4号	固定資産評価員の選任について（園田 敏行氏）	同 意
同意第5号	監査委員の選任について（園田 幸雄氏）	同 意

議会中継(録画)を インターネットで視聴できます

平成 26 年第 4 回定例会から議会中継(録画) をインターネット配信しています。議会中継はホームページのトップにあるバナーやQRコードからご覧ください。(議会のホームページから議員名簿や会議録も見ることができます)



市議会を 傍聴しませんか?

次の定例会は、
9月上旬開会予定です。

日程などの詳細は、議会事務局 (TEL32-1111) までお問い合わせください。

議会の主な動き

(平成 30 年 5 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日)

5月14日	平成30年第2回宇城市議会臨時会
16日	三重県菰野町議会行政視察来庁
29日	北海道登別市議会行政視察来庁 群馬県館林市議会行政視察来庁
6月4日	静岡県富士宮市議会行政視察来庁 議会運営委員会
12日	平成30年第2回宇城市議会定例会開会 (6月27日まで)
22日	総務文教常任委員会 建設経済常任委員会
25日	民生常任委員会
7月10日	岐阜県各務原市議会行政視察来庁
13日	大分県豊後大野市議会行政視察来庁
26日	平成30年度宇城市子ども議会

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社